

2018.4



# シルバー こうべ

編集発行：(公財) 神戸いきいき勤労財団  
 神戸市シルバー人材センター  
 〒651-0096 神戸市中央区雲井通5丁目3-1 (サンバル10階)  
 ●東部センター／857-3601 ●西区センター／993-0066  
 ●中部センター／521-8000 ●北区センター／596-3181  
 ●西部センター／621-6880 ●本部／252-0316  
 電話番号はおかけ間違いのないようにお願いします  
 ホームページ <http://www.kobe-sjc.or.jp>

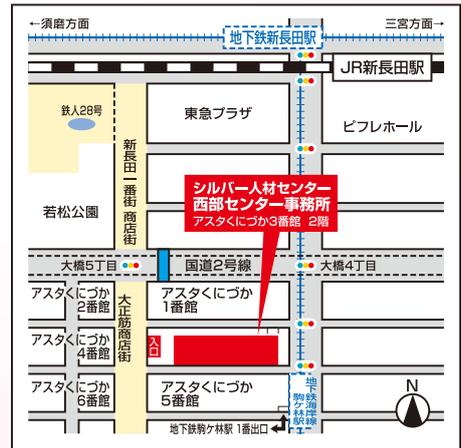
## ☆今年も、神戸まつりに出展します☆

5月20日(日) 11時よりおまつりスクエア(東遊園地)に出展します。神戸まつりにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。また、さんちか花時計ギャラリー(市役所前の地下通路)にて、「西区WAFU de 小物」にご協力いただき、PR展示を期間中(5月10日～23日)実施します。こちら併せてお立ち寄りください。



## ☆西部センター事務所が移転しました☆

前回(1月号)、お知らせしましたが、シルバー人材センター西部センターの事務所が移転しました。写真のように黄色と青の壁紙が目印です。お近くにお越しの際は、お寄りいただけると幸いです。



## 配分金支払日のお知らせ

4月分 <b>5/17</b> (木)	5月分 <b>6/15</b> (金)	6月分 <b>7/17</b> (火)	7月分 <b>8/15</b> (水)	8月分 <b>9/18</b> (火)
------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

職場リポート  
中部センター

## 静寂な墓園を守るために

シルバー人材センター中部センターは、神戸市立の3箇所の墓園の清掃管理業務を受け持っています。



### 【鶴越墓園】

まず一番面積が大きいのが「鶴越墓園」です。鶴越とは、摂津の国から藍那を経て播磨の国、三木方面へ出る古道の呼び名です。昭和6年から兵庫区の墓地を移転するために、源義経の鶴越の戦跡として親しみを持たれている土地に鶴越共葬墓地として昭和7年に創設され、昭和21年から神戸市に引き継がれました。

墓地の頂上には大仏と鐘楼があり、現在の鶴越墓園の旧墓地となっています。昭和38年からは、都市計画事業の一環として、安定した長期墓地利用と経営を図り、多目的道路の整備や市街地の環境整備と跡地の高度利用のために、市民の憩いの場を兼ねた自然公園的な近代墓地として共葬墓地を含めた鶴越墓園として、造成・整備されました。

墓園の面積は207.6ha、墓所は5万区画もあります。この内約10ha分の管理を、わがシルバー人材センターの11人の会員で受け持っています。



### 【舞子墓園】

戦後の都市計画事業の一環として、在来の墓地とは違った新しい感覚を取り入れ、公園墓地の構想の基に計画され、明石海峡が展望できる景勝の地、舞子ヶ浜の丘陵地に昭和26年に開設されました。

墓園内には寺院墓地があり、戦災復興都市計画事業等による移転墓地などがあります。

園内の敷地面積は41.5ha、墓所は6,500区画あり、この内約2.5haを、4人のシルバー会員で受け持っています。

### 【西神墓園】

地域開発による人口増が予想される西神地区において、一般、芝生墓域、カスケード、噴水やレクリエーション広場も併設した公園墓地をめざし、平成2年に西神墓園は開設されました。西区神出町及び平野町の丘陵地で緩やかな南斜面に立地し、遠くに淡路島も望まれる景勝の地で、面積は27.6ha、墓所11,000区画を5人のシルバー会員で受け持っています。

シルバー人材センターは、墓園の清掃として、個人墓所の清掃作業と墓園全体の清掃作業を受け持っています。今回はその内の全体の清掃作業についてリポートさせていただきます。

墓園の清掃は、年間清掃回数が決まっており、季節毎に変わる自然を考慮した計画に沿って、広大な土地の除草、落葉拾い、側溝清掃、トイレ掃除、枝切りやその他の清掃全般を行います。

広大な墓地の清掃には様々な苦勞が待っています。墓園は、お盆や彼岸はもとより、毎日絶えず参拝者があるため、会員が除草作業で一番気を遣うのは、



除草で使う刈払機による石の飛び跳ねです。参拝者を見かけたら作業を止めて、参拝者や参拝者の車に当たらない様、細心の注意を払って除草作業をしています。

また、梅雨の時期以降は、刈っても刈っても生えてくる雑草を、来る日も来る日も刈り続けなければいけません。

夏には、うだる様な猛暑の中でさえ、熱中症に気を付けながら、安全作業のために重装備をして作業を行います。だから休憩しているところを見かけても、そっと休ませてあげてください。

冬は、手がかじかむ様な寒さの中で、雪が降っても作業を行います。特に今年は寒さが厳しかったために苦労も並大抵ではありません。

こうした大変な作業のおかげで、参拝者の方は静寂さの中で神聖な気持ちを持ってご先祖様のお守りが出来るのです。私たちシルバー人材センター及びその会員は、今後ともこれらの墓園を守って行きます。

## 社会貢献塾2018 ～第7期～

～社会を元気にする活動をあなたも始めてみませんか～

### 講座の 特徴

- ①座学だけでなく、地域活動の現場視察もあります
- ②地域の活動を紹介する個別相談を行います
- ③修了生との交流もあり、講座を通じて楽しい仲間と出会えます



### << 5月8日から先着順受付! >>

プログラム	日 程 ※		内 容
前期 (スタディゼミ)	(全4回)	座学：6月20日・27日、 7月4日・11日	社会貢献活動(地縁系活動、多文化共生、居場所づくり)について、現場で積極的に活躍する方々を講師に迎え、座学で学びます。
後期 (インターゼミ)	(全6回)	ワークショップ：8月1日、9月5日・12日 視察バスツアー：8月22日 地域調査：8月23日～9月3日のうち1日 個別相談：9月4日～11日のうち1日	ワークショップ、視察バスツアー、地域調査、個別相談等を予定しています。現場で活躍している様子を見て、臨場感を味わってみませんか。

※講座時間は13時30分～16時30分を予定しています。(8月1日のみ13時30分～17時30分)

ただし、視察バスツアーは午前集合～夕方解散、地域調査・個別相談は、個人によって時間が変わります。

- ◆場 所 神戸市勤労会館 4階403講習室(神戸市中央区雲井通5-1-2) 他
- ◆受 講 料 10,000円(前期・後期合わせて) ※視察バスツアー 要実費1,000円+昼食代
- ◆定 員 先着30人
- ◆申込方法 電話・FAXで5月8日から先着順受付。FAXの場合は〒・住所・名前(ふりがな)・年齢・電話番号及び「社会貢献塾2018申込」と明記のうえ、下記までお送りください。

### 受講費用 の補助

全10日間を受講して申請をした方には  
シルバー人材センターが総受講費用の3分の1に相当する額を補助します。  
※受講申込時に「シルバー人材センター会員である」旨お知らせください。  
補助の対象は、開催日6月20日時点で神戸市シルバー人材センター会員であることが条件です。

●お問合せ・お申込み先

(公財)神戸いきいき勤労財団 生涯現役支援課

〒651-0096 神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル10階

TEL078-251-5561 FAX078-252-9448 メールinfo-kobe-lp@kobe-kinrou.jp

# 「安全就業基準遵守における運営要領」について ～事故の無い安全就業をめざして～

シルバー人材センターでは、事故のない安全就業をめざして、平成2年9月に「安全就業基準」を策定し、平成27年9月から「安全就業基準遵守における運営要領」を施行しています。この運営要領の目的は、**会員の皆さんの就業に伴う事故を未然に防止することにあります**が、当初策定から下線の部分が改定されていますので改めてご確認ください。

## 神戸市シルバー人材センター安全就業基準の遵守における運営要領

(目的)

第1条 この運営要領は、神戸市シルバー人材センターの会員が安全かつ適正に就業することで、会員の就業に伴う事故を未然に防止し、会員を事故から守るとともに、第三者に損害を与えないことを目的とするものである。

(会員の遵守義務)

第2条 会員は、安全かつ適正に就業する為に、「神戸市シルバー人材センター安全就業基準（平成2年9月1日施行）」に規定する事項（以下「安全就業基準」という。）を遵守し、安全かつ適正就業に努めなければならない。

(運営要領の適用範囲)

第3条 運営要領の適用範囲については、会員が安全就業基準を遵守せずに起こした傷害事故・賠償事故（以下「対象事故」という。）に適用するものとする。

(事故報告書の提出)

第4条 各拠点センターの所長（以下「所長」という。）は、会員が事故を起こした場合は、速やかに「事故報告書」をセンター事務局（以下「事務局」という。）に提出する。

2 所長は、傷害事故に係る「事故報告書」を提出する際には、保険金請求のために必要な医療機関発行の診断書を会員から徴取する。

(事故顛末書の提出)

第5条 事務局は、会員が対象事故を起こした場合は、「事故報告書」とは別に、所長より「事故顛末書」（様式1）を提出させる。

2 事務局は、前項の「事故顛末書」を基に、対象事故を起こした会員及び関係者から十分事情聴取を行い、会員安全就業推進委員会（以下「委員会」という。）に報告する。

(事故報告に基づく審議)

第6条 委員会は、前条第2項の報告に基づき、安全就業基準違反があると認められる場合には、その内容に応じて、第7条から第9条に定める会員の処分等について審議する。

2 委員会は、第8条第2項及び第9条第2項に定める会員に対する就業制限が必要と決定した場合には、その内容を「具申書（様式2）」により、会員資格等審査委員会に具申する。

(講習会等の受講)

第7条 委員会は、第5条第2項の報告に基づき、職種や対象事故の内容に応じて委員会が指定する講習会・研修等を会員に受講させ、受講報告書を提出させる。

2 前項の講習会・研修に係る経費については会員負担とする。

(注意書の交付及び就業制限)

第8条 委員会は、第5条第2項の報告に基づき、自己の責任によるものが大きいと判断した場合は、就業停止・紹介停止・職種変更に係る「注意書」（様式3）を交付する。

2 委員会は、前項の「注意書」を交付した後、1年以内に同じ会員が対象事故を起こした場合は、当該会員に対して下記の就業制限を課すことについて審議する。

- ①就業停止
- ②紹介停止
- ③職種変更

(賠償事故の特例)

第9条 委員会は、賠償事故を起こした会員に対して、1人あたり当該事故の対象となった保険金額（損害金額）の10%（上限3万円）の範囲内で、負担金を負担させることについて審議する。

2 委員会は、賠償事故を起こした会員に対して、当該事故が重過失により引き起こした事故の場合や第三者への人身事故や損害金額が大きい重大な事故の場合は、第8条第1項の規定にかかわらず、次の就業制限を課すことについて審議する。

- ①就業停止
- ②紹介停止
- ③職種変更

(委任)

第10条 この要領に定めるほか、必要な事項は委員会の長が定める。



## 大昔の神戸の暮らしを学ぶ

# 神戸市埋蔵文化財センター

市営地下鉄西神中央駅から南へ少し歩くと広々とした西神中央公園。神戸市埋蔵文化財センターはその一角にあります。市内各地の遺跡から出土した土器などの整理、保存を中心とする施設ですが古代の人々の暮らしぶりを知る生活品や復元した出土品も数多く展示、小学生から考古ファンまでの来館者に古代神戸へのタイムスリップを楽しんでもらう場になっています。

センターは平成3年に開館。それまで発掘調査で出土した遺物の復元などは市内の拠点ごとに分散して行われてきましたが開発などに伴う発掘の増加から市教育委員会が西神ニュータウンの現在地に集約。鉄筋3階地下1階建ての施設は主として1階が展示、2階は収蔵庫。3階が出土品の復元などに使われ、1階と3階を見学者に公開し年間約3万5,000人が訪れています。

**【常設展示】**「よみがえる神戸の歴史」をテーマに市内の遺跡マップとともに旧石器時代から平安時代までの生活の様子を紹介。住まいの竪穴式住居、土器、土偶、埴輪。スキ、クワ、弓矢などが説明文とともに数多く並び、米作りや村の発展を目で確かめることができます。



子供たちの目も輝く

にも及ぶ神戸の遺跡がいかに調査されてきたかがわかります。また3階での復元作業は女性らが慣れた手つきで土器の破片を接着剤で元の姿にしており、見学者は興味深げです。

**【事業】**銅鐸、勾玉などを作ったり考古学をやさしく学ぶ体験講座も夏休みや年間を通じて開催。親子での参加はもちろん高齢者にも人気です。

このほかセンターでは年間数回の企画展示も。5月27日（日）までは「山にくらし、いのり、たたかう～神戸の山の考古学」と題し人々と山のかかわりをテーマに春季企画展を開催中です。



開設から27年の施設は発掘の増加に伴って手狭になってきましたが安田滋埋蔵文化財センター担当課長は「神戸は古代から人々が途切れることなく暮らしてきました。そのことが遺跡の発掘調査によってわかる展示になっていますのでぜひ多くの人に見てほしい」と話していました。



静かな公園の中に



ガラス越しに見る収蔵展示室

**【収蔵・整理】**収蔵展示室はガラス越しに復元された大小の出土品が各区分、遺跡ごとに並び圧巻。その中には国の重要文化財に指定された五色塚古墳（垂水区）の埴輪も。収蔵庫の奥には土器などを入れたコンテナが4万箱もあり約900カ所



地道な復元は続く



公園には銅鐸モニュメントなど



復元アカシゾウが出迎え

**【案内】** 開館時間：10時～17時（入館16時30分まで） 休館：月曜（休日の時は翌日）  
入館無料（特別展は別） 駐車場なし。

人生遊歩  
西部センター

猫と私

長田区会員 Y・O さん



震災後、我が家にやって来た猫は4匹。最初の猫はロシアンブルー、毛は銀色で目は緑色、非常に大人しい気品ある雌猫で学校帰りの息子について我が家に突然やってきました。名は「銀」と名付けました。2番目は目がブルーの真っ白な毛の雌猫、私が散歩中、目線が合っしまいそのまま放っておけなくなり連れて帰りました。名を「華」と付けました。3番目は知人から頂いた雑種の雌猫です。色んな縞模様だったので「縞」と名付けました。4番目はある朝、家内が玄関ドアを開けると家の中へ飛び込んできた黒と白の縞模様のアメリカンショートヘアによく似た雑種の雄猫で「桃」と名付けました。



銀（ロシアンブルー：最初の猫）



華（雑種：2番目の猫）

最初に亡くなったのが2番目にやって来た「華」です。20年前避妊手術の経過が悪く6か月ほどで亡くなりました。私と家内は暫らく何も手に着かない日々が続きました。やっと我が家の一員に成りつつあったペットと別れる辛さを味わいました。一匹になった「銀」が夜泣きして煩わしかったので知人をお願いしてやって来た猫が「縞」です。その後、4番目の「桃」が来て我が家の猫は一挙に三匹になりました。

二人の子供も結婚して出て行ったので16年間ほど家内と三匹の猫と平穏に暮らしておりました。しかし、5年前、私が入院中、最初に我が家にやって来た「銀」が亡くなりました。私が見舞いに東京から帰って来た息子や孫に看取られて亡くなったと聞きました。永年可愛がってきたペットが亡くなる時は何か因縁めいたものがあるのを感じました。

その次に「桃」が3年前の大晦日に私の目の前で倒れ亡くなりました。高齢で痩せ衰え食べ物をよく戻していたのでそれ程長くはないと思っていたが突然目の前で亡くなるとショックでした。この時も子供や孫が東京から帰って来ており、誰かを呼んでいるような不思議な因縁のようなものを感じました。年が明け四日に皆で動物霊園へ見送りました。



桃（雑種：4番目の猫）

今は家内と「縞」の三人で生活をしています。縞との生活は20年目で、二人の子供よりは接触度がかなり長くなりました。寝るときは必ず私のベッドにやってきます。夜中に2~3回食事をねだりにきます。そして、毎朝、6時前後には目覚まし時計のように私を起こしにきます。



縞（雑種：3番目の猫、年齢20歳）

今では「縞」との生活が私の生活そのものになっています。「縞」に対しては無欲の愛情を傾けることができるが、人間に対してこんな純粋な気持ちに決してなれない。「縞」が居るお蔭で家内との関係が何となく和らぐことが度々あります。そんな事もあり「縞」は有り難い存在です。あと何年このような生活ができるのか分からないが「縞」と付き合いを大事にしていきたいと思っています。先に逝った三匹の猫、「華、銀、桃」のことも時々思い出し、また、何時か何処かで会えるかと思っています。

# 会員自主講座

～ともに学び、ともに歩む いきいきシルバーのためのサロン～

神戸市シルバー人材センターでは、技能習得、会員相互の親睦・交流のために、会員が講師を務める「自主講座」を開講しています。現在、中部センターを会場として、3つの講座が行われ、人気を博しています。講座は、「水墨画教室」、「洋裁教室」「手話教室」です。今回、これらの講座について紹介します。お申し込みは 神戸市シルバー人材センター 本部の講座係までお願いします。(078-252-0316)

## 水墨画教室

教室は月2回開いています。受講者は現在12名です。初心の方には、蘭や竹などの手本の練習を通して、運筆の仕方や墨色の出し方を体得していただきます。作品ができるごとに楽しくなっていくと思います。次第に描く対象を広げてもらえれば幸いです。ご自身で用意するものは、硯、墨、下敷き(白色フェルト)、絵皿(白色の皿)、筆(付立筆中)、筆洗い、古タオル(筆拭き用)です。どういったものを揃えれば良いかは講座の初回に説明します。

- 講師／山原 完(西部センター所属)
- 会場／中部センター3階 兵庫区東山町4丁目20番1号
- 日時／第2・4火曜日 13:30～15:30
- 追加募集／若干名(5名まで) 先着順
- 受講料／1回 1,000円(1か月2回分前納)



## 洋裁教室

リフォーム、リサイクル、リメイクしてみませんか? 箆笥の中で眠っていた洋服が思いがけないよみがえりでおしゃれを楽しむことが出来ます。まずは、日ごろ使用するペットボトル入れ、散歩時の袋等簡単に出来てプレゼントに喜ばれます。洋裁教室開講以来、続けて受講されている方はジャケット、コート、複雑なショルダーバック、帽子等々楽しみを持ってチャレンジしています。現在会員は8名で週一回の顔合わせを頭を使い、手を動かし、おしゃべりを楽しみながらボケ防止をしています。仲間のお越しをお待ちしています。

- 講師／岡部 昭子(中部センター所属)
- 会場／中部センター3階 兵庫区東山町4丁目20番1号
- 日時／第1・2・3木曜日 9:00～12:00又は13:00～16:00
- 追加募集／10名 先着順
- 受講料／月3,500円



## 手話教室

月2回ですが楽しいおしゃべりをしながらの「手話教室」に参加しませんか。手話がまったくはじめての方への「はじめての手話入門講座」です。初対面のあいさつから簡単な日常会話など、聴覚障がい者とのコミュニケーションがスムーズにできるように学習をしていきます。手話の学習では「手話の形」だけでなく身振り手振り、また表情などの表現など身体全体を使っての学習となり、身体の活性化のお役にたちます。学習のテーマは「もうひとつのコミュニケーション」です。ぜひ皆さまのご参加をお待ちしています。

- 講師／佐々木 義夫(シルバー会員)
- 会場／中部センター3階 兵庫区東山町4丁目20番1号
- 日時／第2・4火曜日 13:30～15:30
- 追加募集／10名 先着順
- 受講料／1回 1,000円



# 健康・親睦はカラオケの“熱唱”で

## 西区自主活動クラブ「KD会」

西区内のシルバー会員による自主活動クラブの囲碁、パソコン、ゴルフ、ハイキング、釣りなどほとんどが今年で発足5年になります。多くのクラブが今も活発な活動を続けていますが、そのうちの一つ、「カラオケ同好会」（KD会）をご紹介します。

「KD会」は、西区センターが平成25年に募集した歌好きの会員でつくられたグループ。現在は男女半々ほどの25人が毎月第3火曜日の午後、明石市内のカラオケボックスで3時間にわたって得意のノドを披露。ドリンクは飲み放題で会費は400円とあって、みなさん皆勤状態とか。



歌は元気の泉という“歌手”のみなさん（平成27年当時）

参加者が多いので例会日は3室を確保してみんなが沢山の歌を歌い、さらにできるだけ多くの人と一緒に歌えるよう部屋替わりもして会員交流に工夫。例会のほかに年2回は合同の「歌唱会」を開催。事前に歌う曲を申し出て、歌う順番はクジで決めます。裏方の役員や世話人は忙しいけれど、こうした運営によって会員の親睦の度合いは深まり、今ではなんでも言える間柄になっているそうです。



全てを忘れてマイクを握る

世話役の石川会長は、元大手企業の研究技術者。若いころテレビに数回出演した経験を生かしてアドバイスもしています。カラオケは「若さを保ち、認知症の予防にも。音楽療法という言葉もあります」と話し、脳の活性化につながると強調。そして「6曲歌うとしたら、好きな歌、結婚式で歌える歌、楽しい歌を各2曲」が口癖です。

同会では新しい参加者を受け入れています。お問い合わせは石川会長（090-9116-4474）まで

### ◆◆お知らせ◆◆

西区には、他に2つのクラブがあります。ご興味のある方は、ご連絡ください。

#### 【西神中央地区・西神カラオケ同好会】

会員9人。毎月2回午後。林会長（090-8887-4154）まで

#### 【学園西神南地区・シルバーカラオケ同好会】

会員9人。毎月1回午後。小紫会長（078-778-5137）まで

### 広告

## すまいに関するご相談は

神戸市すまいとまちの安心支援センター

# すまいるネット

来所 又は

相談専用電話 **222-0005**まで

相談時間

10時～17時

土・日・祝日も営業（水曜定休）

各線三宮駅から徒歩約5分 / サンバル4階

住まいに関する  
さまざまなご相談に  
「すまいの相談員」が  
無料でアドバイスします。  
お気軽にご相談ください。

高齢者の住み替えや  
空き家の活用等についても  
ご相談いただけます。



〒651-0096  
神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンバル4階  
☎078-222-0186 FAX:078-222-0106

すまいるネット 神戸 検索